

令和8年度 教育・保育給付認定申請書(現況届) 兼 保育施設等利用申込書

令和 年 月 日

(宛先) 篠 栗 町 長

以下のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定申請及び保育施設等利用申込について、関係書類を添付し申請します。
なお、必要に応じ、市町村民税の情報(同一世帯者を含む)及び世帯情報(住民基本台帳・児童扶養手当・生活保護等の台帳)、個人番号について、町が利用・閲覧(確認)すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額等について、特定教育・保育施設等に対して提示することについて同意します。

(1) 申請者（保護者）

申請者氏名 (保護者) ※白署	父	母	連絡先	自宅		
				父	携帯	
					職場	
				母	携帯	
現住所	篠栗町			職場		

(2) 利用希望児童

利用希望児童	児童氏名及び生年月日				年齢 令8.4.1	性別	障がい	現在の保育状況	利用希望期間	備考
	1	(ふりがな)			歳	男	有	☐ 家庭保育 ☐ 保育施設等通所施設名 ()	令和 年 月 1 日から ☐ 令和 年 月 日まで ☐ 小学校就学前まで	
		令和 年 月 日 生								
	2	(ふりがな)			歳	男	有	☐ 家庭保育 ☐ 保育施設等通所施設名 ()	令和 年 月 1 日から ☐ 令和 年 月 日まで ☐ 小学校就学前まで	
令和 年 月 日 生										
3	(ふりがな)			歳	男	有	☐ 家庭保育 ☐ 保育施設等通所施設名 ()	令和 年 月 1 日から ☐ 令和 年 月 日まで ☐ 小学校就学前まで		
	令和 年 月 日 生									

(3) 世帯構成員

利用希望児童以外の同居者（世帯分離をしている場合を含む）及び別住所の保護者・きょうだいについて記入してください。

世帯構成員 (同住所地居住の別世帯含む)	世帯構成員氏名		生年月日	年齢	性別	障がい	児童との続柄	※保育要件番号	備考 (職業・学年・別住所等)
	1	(ふりがな)	昭和 年 月 日	歳	男	有			
		平成 年 月 日							
	2	(ふりがな)	昭和 年 月 日	歳	男	有			
		平成 年 月 日							
	3	(ふりがな)	昭和 年 月 日	歳	男	有			
		平成 年 月 日							
4	(ふりがな)	昭和 年 月 日	歳	男	有				
	平成 年 月 日								
5	(ふりがな)	昭和 年 月 日	歳	男	有				
	平成 年 月 日								

(※保育要件番号)
① 就労 ② 妊娠・出産 ③ 疾病・障がい ④ 介護・看護 ⑤ 災害復旧 ⑥ 求職活動 ⑦ 就学
⑧ 虐待・DV ⑨ 育児休業 ⑩ その他

(4) 利用希望施設

利用希望施設	施設名	希望順
	栗 の 子 保 育 園	
	篠 栗 保 育 園	
	勢 門 幼 児 園	
	や ま の こ 保 育 園	
	あ す な ろ 保 育 園	
	キッズドリーム幼児園	
	和 田 幼 稚 園 ※1歳～	
	篠栗どろんこ保育園 ※2か月～	
小規模保育園 りんごの木 ※6か月～2歳児		

(5) 利用に関する意思確認

利用希望施設決定の 意思確認	☐ ① 第 希望までの入所可能な施設を希望する
	☐ ② 左記施設以外を希望する ()
きょうだい児入所の 意思確認	☐ ① 同時に同じ施設のみの利用を希望 ☐ ② 同時に入所可能ならば別々の施設でも利用を希望 ☐ ③ きょうだいのうち1人だけでも利用を希望 ☐ 児童名 () の場合のみ入所を希望 ☐ 入所可能なきょうだいからで構わない その場合、利用できなかった児童は ☐ 他の施設を利用する ☐ 親族にみてもらう ☐ その他 ()
全ての利用希望施設で 入所保留となった場合	☐ ① 入所できるまで待機する（家庭保育） ☐ ② 他の施設を利用し、利用希望施設の入所を待つ（預け先） ☐ 幼稚園 ☐ 届出保育施設 ☐ 企業主導型保育施設 ☐ 未定 ☐ ③ やむをえず育児休業を延長する （入所が決定した場合は、育児休業を短縮してすぐに復職する） ☐ ④ その他 ()

(6) その他確認事項

確認事項	項目	説明
	☐ 利用希望児童の育休退園	以前、利用希望児童が町内の認可保育所等を利用しており、保護者の育児休業取得時に退園した。今回保護者の復職に伴い再申請をする。
	☐ 令和7年度中の保育施設等利用申込	令和7年度中の入所希望で保育施設等利用申込書を篠栗町へ提出し、保留となっている。 ※申込書を提出済みで利用調整結果待ちを含む。
	☐ 保育短時間認定の希望	保育短時間認定（8時間）を希望する。
特別認定区分	特別認定区分名称	添付書類
	☐ 生活保護受給世帯	☐ 生活保護受給証明書 の写し
	☐ ひとり親世帯	☐ 児童扶養手当証書 ☐ ひとり親家庭等医療証 ☐ 戸籍謄本 の写し
	☐ 障がい児(者)のいる世帯	☐ 身体障害者手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 精神障害者保健福祉手帳 の写し

(7) 下記の時点で篠栗町外に住民票があった場合は、その時点の住所地を記入してください。

課税住所 地	令和7年1月1日時点の住所地		令和8年1月1日時点の住所地	
	父		父	
	母		母	

町(施設)記入欄

町(施設)記入欄		【基本指数】父：												母：		【調整指数】						
		保育要件確認書類						承諾書	児童調査票	個人番号申告書				確認者 ㊞	本人確認欄	提出者		受付印				
提出書類確認欄	提出日	父	母	祖父	祖母															☐ 父 ☐ 母 ☐ 代理人 ()	確認書類 ☐ 運転免許証 ☐ 個人番号カード ☐ その他 ()	
		/																				
		/																				
利用料等算定情報		/	☐ 前期 ☐ 後期			/			☐ 前期 ☐ 後期			/			☐ 前期 ☐ 後期		/		☐ 前期 ☐ 後期			
算定対象	父	均等割	☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無	
		所得割	円			所得割			円			所得割			円			所得割			円	
		均等割	☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無	
		所得割	円			所得割			円			所得割			円			所得割			円	
		均等割	☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無			均等割			☐ 有 ☐ 無	
		所得割	円			所得割			円			所得割			円			所得割			円	
		合計	円			合計			円			合計			円			合計			円	
特別認定	☐ 生保 ☐ ひとり親 ☐ 障がい ☐ 生保 ☐ ひとり親 ☐ 障がい ☐ 生保 ☐ ひとり親 ☐ 障がい ☐ 生保 ☐ ひとり親 ☐ 障がい ☐ 生保 ☐ ひとり親 ☐ 障がい																					
必要量	☐ 標準 ☐ 短 ☐ 標準 ☐ 短 ☐ 標準 ☐ 短 ☐ 標準 ☐ 短 ☐ 標準 ☐ 短																					
階層区分			☐ 1 ☐ 2 A ☐ 2 B ☐ 3 A ☐ 3 B ☐ 4 A ☐ 4 B ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8			☐ 1 ☐ 2 A ☐ 2 B ☐ 3 A ☐ 3 B ☐ 4 A ☐ 4 B ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8			☐ 1 ☐ 2 A ☐ 2 B ☐ 3 A ☐ 3 B ☐ 4 A ☐ 4 B ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8			☐ 1 ☐ 2 A ☐ 2 B ☐ 3 A ☐ 3 B ☐ 4 A ☐ 4 B ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8			☐ 1 ☐ 2 A ☐ 2 B ☐ 3 A ☐ 3 B ☐ 4 A ☐ 4 B ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8			☐ 1 ☐ 2 A ☐ 2 B ☐ 3 A ☐ 3 B ☐ 4 A ☐ 4 B ☐ 5 ☐ 6 ☐ 7 ☐ 8				
			円			円			円			円			円			円				
			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子				
			円			円			円			円			円			円				
児童1			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)				
			円			円			円			円			円							
			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子							
児童2			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)				
			円			円			円			円			円							
			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子							
児童3			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)			☐ 0 ☐ 1,2 ☐ 3,4,5 ☐ 第2子 (半額) ☐ 第3子 (無料)				
			円			円			円			円			円							
			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子			副食費 ☐ 徴収 ☐ 免除 免除理由 ☐ 税額 ☐ 第3子							
確認者																						